



島根県報

令和2年7月28日(火)

号外第97号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【公企規程】

島根県工業用水道事業給水規程の一部を改正する規程

(企業局経営課) 2

島根県公営企業管理規程

島根県工業用水道事業給水規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和2年7月28日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県公営企業管理規程第7号

島根県工業用水道事業給水規程の一部を改正する規程

島根県工業用水道事業給水規程（昭和44年島根県公営企業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「基本使用水量」を「使用者は、基本使用水量」に、「知事の」を「基本（特定）使用水量変更申込書（様式第2号の2）により知事に申し込み、その」に改め、同項ただし書を次のように改める。

ただし、年度の中途においては、次に掲げる場合を除き、変更することができないものとする。

- (1) 使用水量を増加する場合
- (2) 工業用水を使用する事業の一部廃止、恒久的な規模の縮小又は移転に伴い、使用水量を減少する場合
- (3) 災害その他やむを得ない事由により、工業用水を使用する事業の一部休止又は一時的な規模の縮小に伴い、期間を定めて、使用水量を減少する場合

第6条第2項中「前2条」を「第4条第2項又は前条第3項」に改め、「申込み及び」を削る。

様式第2号の次に次の1様式を加える。

様式第2号の2 (第6条関係)

基 本 (特 定) 使 用 水 量 変 更 申 込 書

年 月 日

島根県知事 様

住所又は所在地

氏名又は名称 印

下記のとおり基本(特定)使用水量を変更したいので、島根県工業用水道事業給水規程第6条第1項の規定により申し込みます。

記

給 水 場 所	
給水変更希望年月日	年 月 日から 年 月 日まで
特定使用希望時間	時から 時まで 時間
使 用 水 量 (1時間最大予定) (使用水量×時間)	立方メートル× 時間 = 立方メートル
各時間当たり予定使用水量	
(使 用 水 量)	立方 メー トル
	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 (時間)
変更理由	

備考 変更理由について記入欄が不足する場合は別紙に記載して添付すること。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。